

令和 8 年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第 1 号）

1 概 要

はじめに、所沢中央消防署配置の高規格救急自動車等の取得に当たる財源として、緊急消防援助隊設備整備費補助金 15,960 千円の交付決定がなされたが、今回基準額の見直しにより、交付決定額が当初見込額を上回ったため、国庫補助金を 1,142 千円増額し、組合債 1,200 千円を減額するものである。

また、日勤救急隊（所沢中央消防署及び入間消防署）におけるマイナ救急で使用するタブレットの取得に当たる財源として、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 233 千円の交付決定がなされたことにより、国庫補助金を 233 千円増額するとともに、常備消防費 175 千円を増額するものである。

次に、令和 7 年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算剰余金 236,698 千円を歳入繰越金として 236,693 千円を増額し、構成 5 市への前年度分負担金の返還金とするものである。

2 緊急消防援助隊設備整備費補助金の内訳

- (1) 所沢中央消防署配置の高規格救急自動車 10,927 千円
- (2) 所沢中央消防署配置の高度救命処置用資機材 5,033 千円

3 添付資料

- (1) 令和 7 年度繰越金内訳表
- (2) 令和 8 年度（当初）緊急消防援助隊設備整備費補助金交付決定通知書（写）
- (3) 令和 8 年度社会保障・税番号制度システム整備費補助金
（マイナ救急導入促進事業）交付決定通知書（写）

令和7年度繰越金内訳表

埼玉西部消防組合歳入歳出決算額

単位：円

	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	消防指令事務協議会 他3消防本部	合計
負担金	4,067,984,844	1,179,416,904	1,894,325,461	1,876,546,406	805,808,794	0	9,824,082,409
その他負担金 消防指令事務協議会負担金 (坂・鶴、比企、西入間)	0	0	0	0	0	99,072,128	99,072,128
使用料及び手数料	41.32%	11.84%	19.41%	19.22%	8.21%	0.00%	100.00%
	2,540,379	727,930	1,193,338	1,181,657	504,756	0	6,148,060
国庫補助金（消防車両分）	41.32%	11.84%	19.41%	19.22%	8.21%	0.00%	100.00%
	9,686,648	2,775,651	4,550,286	4,505,745	1,924,670	0	23,443,000
繰越金	100,740,984	38,092,817	40,412,182	50,399,448	19,910,115	0	249,555,546
諸収入	41.32%	11.84%	19.41%	19.22%	8.21%	0.00%	100.00%
	7,706,665	2,208,299	3,620,193	3,584,755	1,531,261	0	18,651,173
組合債（車両購入・工事）	41.32%	11.84%	19.41%	19.22%	8.21%	0.00%	100%
	97,391,240	27,906,880	45,749,370	45,301,540	19,350,970	0	235,700,000
歳入決算額（収入済額）A	4,286,050,760	1,251,128,481	1,989,850,830	1,981,519,551	849,030,566	99,072,128	10,456,652,316
経常的経費	41.32%	11.84%	19.41%	19.22%	8.21%	0.00%	100%
	3,549,239,417	1,017,013,425	1,667,249,204	1,650,928,887	705,209,478	0	8,589,640,411
投資的経費 （車両購入・工事）	41.32%	11.84%	19.41%	19.22%	8.21%	0.00%	100%
	115,249,517	33,024,063	54,138,265	53,608,318	22,899,287	0	278,919,450
単独経費 （消防水利・庁舎建設等）	135,755,345	25,465,984	48,622,645	36,274,340	16,229,533	0	262,347,847
指令業務費 （埼玉西部消防局）	41.32%	11.84%	19.41%	19.22%	8.21%	0.00%	100%
	74,176,972	21,254,969	34,844,506	34,503,421	14,738,454	0	179,518,322
指令業務費 （坂・鶴、比企、西入間）	0	0	0	0	0	99,072,128	99,072,128
公債費 （組合発行分）	198,438,538	78,823,087	91,540,186	102,063,362	38,029,203	0	508,894,376
公債費 （承継分）	0	0	0	0	2,434,781	0	2,434,781
その他の市負担金 （市派遣職員分）	8,114,878	10,618,603	10,435,785	13,108,679	7,297,346	0	49,575,291
市負担金返還金 〔前年度分（R6）〕	100,740,984	38,092,817	40,412,182	50,399,448	19,910,115	0	249,555,546
歳出決算額（支出済額）B	4,181,715,651	1,224,292,948	1,947,242,773	1,940,886,455	826,748,197	99,072,128	10,219,958,152
実質収支額 C （A－B）	104,335,109	26,835,533	42,608,057	40,633,096	22,282,369	0	236,694,164

負担金割合：負担金割合の計算は、全体から飯能市、狭山市、入間市、日高市を引いた割合を所沢市として端数処理しているため、繰越金の計算も同様とする（消防指令事務協議会他3消防本部を除く。）。

経常的経費：歳出額の内訳計算は、投資的経費、単独経費、指令業務費（埼玉西部消防局）、指令業務費（坂・鶴、比企、西入間）、公債費、その他の市負担金（市派遣職員分）、市負担金返還金（前年度分）を先に算出し、歳出合計額から差し引いた額を経常的経費とする。

補正予算繰越金内訳

単位：千円

	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合計
繰越金 （実質収支額C）D	104,336	26,836	42,609	40,634	22,283	236,698
当初予算額 E	1	1	1	1	1	5
補正額 F （D－E）	104,335	26,835	42,608	40,633	22,282	236,693



消 防 消 第 139 号

令 和 8 年 4 月 21 日

埼玉西部消防組合管理者 殿

消 防 庁 長 官

令和 8 年度（当初）緊急消防援助隊設備整備費補助金交付決定通知書

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年 8 月 27 日付法律第 179 号）第 6 条第 1 項の規定により、令和 8 年 4 月 16 日付け埼玉消企第 21 号で申請のあった令和 8 年度（当初）緊急消防援助隊設備整備費補助金（以下「緊急援助隊補助金」という。）を交付することを決定したので、同法第 8 条の規定により下記のとおり通知する。

記

- 1 緊急援助隊補助金の交付の対象となる事業の内容、基準額及び補助金額は、交付申請書の記載のとおりとする。
- 2 緊急援助隊補助金の交付決定額は、次のとおりとする。

金 15,960 千円

- 3 補助事業者は、緊急援助隊補助金に関する法令及び緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成 18 年 4 月 1 日消防消第 49 号）に従わなければならないものであること。

以上



消防救第 164 号
令和 8 年 6 月 1 日

埼玉西部消防局 消防長 殿

消 防 庁 長 官
(公 印 省 略)

令和 8 年度社会保障・税番号制度システム整備費補助金
(マイナ救急導入促進事業) 交付決定通知書

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和 30 年 8 月 27 日付法律第 179 号)第 6 条第 1 項の規定により、令和 8 年 4 月 17 日付け埼玉消防第 35 号で申請のあった令和 8 年度社会保障・税番号制度システム整備費補助金(マイナ救急導入促進事業)(以下「マイナ補助金」という。)を交付することを決定したので、同法第 8 条の規定により下記のとおり通知する。

記

- 1 マイナ補助金の交付対象となる事業の内容等は交付申請書の記載のとおりとする。
- 2 マイナ補助金の交付決定額は、次のとおりとする。
金 233 千円
- 3 補助事業者は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金(マイナ救急導入促進事業)交付要綱(令和 8 年 3 月 25 日消防救第 75 号)に従わなければならないものであること。

以上